

江東区の財政状況

問 財政課予算担当
☎3647-1760

平成24年度下半期(平成24年10月～平成25年3月)の財政状況をお知らせします。

平成24年度下半期の予算執行状況

一般会計	平成23年度からの事故繰越額 2億2,078万円		→	平成24年度予算現額 1,684億8,578万円
	平成24年度当初予算 1,614億9,100万円	+ 補正(下半期4回) 67億7,400万円		

平成25年3月までの予算の執行状況は下表のとおりです。

(平成25年3月31日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会計	168,485,775,900	151,739,032,669	90.1	138,324,180,763	82.1
国民健康保険会計	52,353,000,000	48,374,577,354	92.4	46,351,423,780	88.5
介護保険会計	24,686,000,000	23,688,547,634	96.0	21,947,186,689	88.9
後期高齢者医療会計	7,047,000,000	6,828,460,832	96.9	6,883,263,780	97.7
合計	252,571,775,900	230,630,618,489	91.3	213,506,055,012	84.5

一般会計については、下半期に4回の予算の補正を行いました。主な内容は下表のとおりです。

補正予算	区議会定例会可決日	補正額	主な内容
第1号	平成24年10月19日	8億7,900万円	予防接種事業(2億8,461万円) 都市型軽費老人ホーム整備事業(3,450万円)
第2号	平成24年12月26日	△2,700万円	橋梁耐震補強事業(△2,700万円)
第3号	平成25年3月12日	43億3,100万円	生活保護事業(△5億649万円) 財政調整基金積立金(64億4,626万円)
第4号	平成25年3月28日	15億9,100万円	民間建築物耐震促進事業(11億8,688万円) 細街路拡幅整備事業(7,709万円)

平成24年度あなたが納めた区民税の使い道

平成24年度一般会計最終予算を1万円に換算して目的別に表したものです。

福祉や子育てに(民生費)	防災対策や地域振興に(総務費)	学校教育や図書館などに(教育費)	健康増進や環境対策・清掃に(衛生費)	道路・公園、まちづくりに(土木費)	区債の償還に(公債費)	商工業・観光振興に(産業経済費)	議会運営に(議会費)	国民健康保険の資金などに(その他)
4,092円	1,871円	1,303円	971円	756円	138円	84円	55円	730円

区有財産・特別区債の概況

(1) 区有財産現在高

区が保有している土地や建物などの財産は、右表のとおりです。

区分		数量	金額(円)	構成比(%)
土地	建物	1,416,027.45㎡	360,533,949,000	62.2
基金	21基金	871,418.24㎡	132,493,129,000	22.8
工事	物品		74,621,481,840	12.9
物	品	3,430点	4,877,649,000	0.8
貸	付		4,273,378,247	0.7
立	金		1,487,351,682	0.3
有価証券等			934,246,392	0.2
木		6,291本	555,936,000	0.1
合計		—	579,777,121,161	100.0

区民1人当たり 1,205,280

(2) 基金と区債の現在高

基金とは区の「預貯金」を、区債とは区の「借金」を表します。これらは、学校改築など一度に多額の財源を必要とする場合や、税収減などによる財源不足の際に活用します。

(平成25年3月31日現在)

	残高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	636億7,448万円	132,371円	263,321円
区債	266億169万円	55,301円	110,009円

区民税負担の状況

区民1人当たりの区民税の負担は下表のとおりです。

	区民税調定額(千円)	人口(人)	1人当たり負担額(円)
平成25年3月31日現在	42,376,969	481,031	88,096
平成24年3月31日現在	41,206,864	477,816	86,240
比較増減	1,170,105	3,215	1,856

分譲マンション管理組合や賃貸マンション経営者の方へ マンションの計画的な修繕に対する調査費を一部助成

区では、分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの経営者、マンションの大規模な修繕に計画的に対応する目的で、分譲マンションの共有部分または賃貸マンションの賃貸部分について、修繕の場所や時期、工事内容、所要金額等の調査を行った場合、調査費用の一部を助成しています。

対象物件 区内の建築後7年以内

上経過した耐火構造のマンション(住宅や社員寮を除く)

〔申込資格〕過去10年以内に調査費の助成を受けておらず、それぞれ次のすべてに当てはまる方

○分譲マンションの管理組合の方

・管理組合が適正に運営されていると認められること。

・調査の実施について、管理組合で決議されていること。

高齢者へ民間賃貸住宅をあっせん 高世帯「お部屋探しのまほう窓口」のご利用を

区では、住宅にお困りの高齢者世帯の方を対象に、窓口で民間のアパートや賃貸マンションの空き室情報を案内しています。これは建て替え等により立ち退きを求められている方や、家賃負担が過重となり、より家賃の安い転居先を探している方、また区外から江東区内に住む親族の近くに転居先を求める方等に対し、不動産業者団体の協力を得て相談を受けるものです。

相談員は、江東区居住支援協議会に所属する団体「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会江東区支部」「公益社団法人全日本不動産協会東京都本部城東第二支部」の会員(不動産屋さん)です。区の窓口で、相談者の希望に合ったお部屋の条件を聞きながら、団体のネットワーク

「開設日時」
火曜午後1時～4時(予約制※常時予約受付中)

「設置場所」住宅課(区役所5階2番窓口隣)

「相談員」江東区居住支援協議会会員(宅地建物取引主任者)

「人」区内居住で65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成する世帯

「申」電話で住宅課住宅指導係

☎(3647)9473

○賃貸マンションの経営者の方

・管理が適正に行われていると認められること。

・住民税または法人税を滞納していないこと。

「助成金額」助成対象項目の調査費用の3分の1(千円未満の端数は切り捨て)の額と戸数規模に応じて定めている助成限度額を比較し、金額の低い方が助成

家事・介護、産前産後のお手伝い

「ふれあいサービス」協力会員募集

ふれあいサービスは、高齢の方や障害のある方、産前産後の世帯など援助が必要な方を対象に、家事や介護のお手伝いを行うサービスです。

○介護サービス(車いす・外出等の介助、乳幼児介助など) 1時間840円または1、050円

○ランドリーサービス(入院中の方の衣服、タオルなどの洗濯代行) 1回700円

「登録説明会」時7月18日(木)午後1時30分～4時 場高齢者総合福祉センター(東陽6-1-17) 人50人(申込順) 費無料 内事業の説明と登録手続き

「申」6月25日(火)から電話で江東区社会福祉協議会福祉サービス課

☎(5683)1571

「登録資格」18歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別・居住地は問いません。

「活動内容および謝礼金」

○家事援助サービス(食事の支度・洗濯・掃除・買物代行など) 1時間700円または800円

金額となります。

※助成対象項目、必要書類、助成限度額等詳細はお問い合わせください。

「申」調査を実施する1か月前までに必要書類を添えて住宅課住宅指導係(区役所5階1番)窓口で

☎(3647)9473

防災情報 ③ 数字でまなぶ 約32倍

この数字はマグニチュードが1増えた場合の地震のエネルギーです。マグニチュードは地震自体のエネルギーの大きさであり、震度のように直接観測できないので、各地の揺れの大きさなどから推定されます。震度はその場所のゆれ方の強さのことで、震度0から震度7の階級で表現されます。

マグニチュードの小さい地震でも、震源からの距離が近ければ地面が大きく揺れるため、震度は大きくなります。

「問」防災課災害対策係 ☎3647-9587

